

(独)日本学生支援機構における財政投融資の活用

日本学生支援機構では、経済的理由により、修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与を行っています。

学資の貸与には無利息で貸与を行う「第一種奨学金」と、利息を付して貸与を行う「第二種奨学金」があります。

この業務に必要な資金の調達手段として、独立行政法人日本学生支援機構法において、財政融資資金の借入及び日本学生支援債券の発行が認められています。

